

クマ対策最前線

～第2回 生活圏に近づけない市街地型ゾーニング～

- 第1回(4月号)ゾーニング管理とは
- 第2回 市街地型(今号)
生活圏に近づけない 市街地型ゾーニング
- 第3回 集落型(6月号)
集落ぐるみで防ぐ 集落型ゾーニング
- 第4回 市民行動(7月号)
みんなのできるクマ対策 地域で守る安心

クマは、住宅地の近くまで現れています！

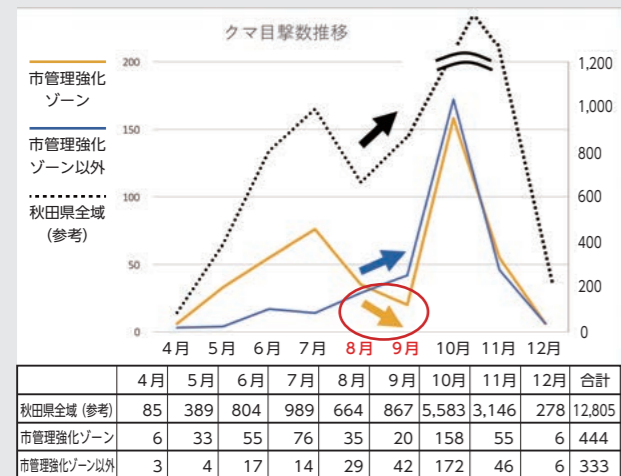
近年、市街地周辺でもクマの出没が増えています。人家の裏山や農地、やぶなどを通して生活圏の近くまで入り込み、人身被害につながるおそれがあります。本特集では、クマ対策を全4回にわたり紹介しており、今回は第2回として、その中でも管理強化ゾーンに焦点を当て、令和7年度の取組を中心に市街地周辺での対策について取り上げます。

※管理強化ゾーンとは？

ゾーニング管理では、山と人の生活圏の間にある緩衝地域の中でも、市街地などに近く、クマの出没が多い場所を「管理強化ゾーン」としています。人とクマのトラブルを防ぐため、捕獲や侵入防止策などの対策を重点的に行うエリアです。



管理強化ゾーンで出没が減少！



上図は、令和7年度の日撃件数の推移を示したものです。8月から9月に秋田県全域や管理強化ゾーン以外で増加する中、管理強化ゾーンでは減少しており(黄色矢印)、ゾーニング管理の効果が見られます。今年度も引き続きゾーニング管理の取り組みを継続し、クマとの遭遇の減少を目指します。

市街地型モデルとしての設定



上図は令和7年度にゾーニング管理の取組として、鷹巣市街地と周辺農地を人の生活圏(青色)とした管理強化ゾーン(黄色)の設定状況です。今年度も、引き続き管理強化ゾーンでの管理捕獲に取り組むほか、大規模な下刈りを実施します。(白丸数字)

見えてきた課題と皆さんへのお願い ※地域での取り組みが、人とクマの棲み分けにつながります。

●出没対応の増加により、捕獲活動を支える人手の確保

→捕獲活動を狩猟免許を必要としない範囲でサポートして下さる方を募集します

●市街地への侵入ルートおよび誘因物の管理

→見通しの確保など、地域による下刈り等の取り組みを支援します
→市街地周辺にある誘因物の伐採や電気柵の設置に対して補助します

●クマが市街地に侵入した際の居座りやすい場所の管理

→地域による空き地の下刈り等を支援します

市のホームページに「クマの特設ページ」を作成しましたので、ぜひご覧ください。

CHECK



問い合わせ 農林課森林環境係 ☎62-5517

▶次回【第3回】集落ぐるみで防ぐ集落型ゾーニング



森と歴史が息づき、幸せを紡ぐまち 北秋田

北秋田市職員採用試験



エントリー

5/1 金 ~ 5/29 金

試験期間

5/7 木 ~ 6/5 金

募集職種	採用予定人数	第1次試験内容
大学卒程度一般行政	4名	SCOA総合適性検査 を受験してください ①大学卒程度一般行政 ②建築/土木/看護師/社会人経験者一般行政 ※「SCOA総合適性検査」はコミュニケーション能力、思考力、判断力、知識の習得力、応用力等、職務に必要な総合的な基礎能力を検査します。 ※第2次試験は6月27日(土)を予定しています。
建築	1名	
土木	1名	
看護師	1名	
社会人経験者一般行政	2名	

■受験資格 試験の詳細や申込書等は市ホームページをご確認ください▶

北秋田市 採用



◎大学卒程度一般行政(下記①、②のいずれかを満たす方)

- ①1997年4月2日から2005年4月1日までに生まれた方で、大学卒または2027年3月末日までに大学卒業見込みの方。
- ②2005年4月2日以降に生まれた方で、大学卒または2027年3月末日までに大学卒業見込みの方。

◎建築(下記①、②のいずれかを満たす方)

- ①1987年4月2日以降に生まれた方で、2027年3月末日までに大学において建築系課程を修めた方、又は修める見込みの方。
- ②1987年4月2日以降に生まれた方で、建築業務において、3年以上の実務経験がある方。(高等学校卒業以上・資格不問)

◎土木(下記①、②のいずれかを満たす方)

- ①1987年4月2日以降に生まれた方で、2027年3月末日までに大学において土木課程を修めた方、または修める見込みの方。
- ②1987年4月2日以降に生まれた方で、土木関連業務において、3年以上の実務経験がある方。(高等学校卒業以上・資格不問)

◎看護師

1987年4月2日以降に生まれた方で、看護師の資格を有する方、または2027年3月末日までに同資格を取得見込みの方。(資格取得見込みで受験した方が、2027年3月末日までに資格を取得できなかった場合は、採用される資格を失います)

◎社会人経験者一般行政(下記①、②の要件をすべて満たす方)

- ①1981年4月2日から1997年4月1日までに生まれた方。(高等学校卒業以上)
- ②民間企業等における職務経験年数が、直近7年中(平成31年4月1日から令和8年3月31日まで)に通算して5年以上である方。(職務経験年数は、週29時間以上の勤務を対象とし、常勤職員、非常勤職員、アルバイトなどの雇用形態は問いません)

問い合わせ・申し込み 総務課総務係

電話 0186-62-1111

メール soumu@city.kitaakita.akita.jp